

糸東会段位受審資格基準及び登録料

(1) 資格基準及び登録料 基準日は受審年の12月31日とする。

区分	資格基準・修行年数	年齢	登録料 (消費税は別途)
少年・初段	1級取得者	[満15歳未満]又は[義務教育を修了していない者]	7,000円
少年・2段	少年初段取得後1年以上		9,000円
初段	1級取得者	15歳以上かつ 「義務教育修了者」	7,000円
2段	初段取得後1年以上 但し第7条4項の場合を除く	制限なし	9,000円
3段	2段取得後1年以上	18歳以上	12,000円
4段	3段取得後2年以上	23歳以上	22,000円
5段	4段取得後2年以上	26歳以上	35,000円
6段	5段取得後3年以上	34歳以上	50,000円
7段	6段取得後4年以上	41歳以上	70,000円
8段	7段取得後5年以上	48歳以上	100,000円
9段	8段取得後5年以上又は1級 資格審査員として5年以上	60歳以上	無料
10段	9段取得後5年以上又は1級 資格審査員として8年以上	70歳以上	無料

※ 上記基準は令和7年2月22日時点

- ・少年部の初段位を所持している者（15歳以上）が成人の段位を受審する場合は、改めて初段位から受審しなければならない。
- ・少年部の2段位を所持している者は、申請により成人の初段位を授与することが出来る。
- ・少年部の2段位を所持している者は、成人の2段位を取得する場合、成人の初段位を所持し、改めて成人の2段位を受審しなければならない。ただし、資格基準・修行年数1年は免除する。
- ・他会派の段位（公益財団法人全日本空手道連盟の段位を含む）を所持している者が受審する場合も初段位から受審しなければならない。ただし、会長が技術審議会に諮り、特に認めたものについては、この限りではない。

指導者資格受審基準

区分	段位	年齢等	登録料（消費税は別途）
師範	5 段以上 （推薦段位を除く）	年齢 30 歳以上 5 段取得後 4 年以上	50,000 円
準師範	4 段以上 （推薦段位を除く）	年齢 26 歳以上 4 段取得後 2 年以上	20,000 円
助教	3 段以上 （推薦段位を除く）	年齢 21 歳以上 3 段取得後 2 年以上	10,000 円

資格取得については、助教、準師範及び師範の順序に従って資格を取得しなければならない。

※ 上記基準は令和 7 年 2 月 22 日時点

称号資格受審基準

区分	段位、称号等	年齢等	登録料（消費税は別途）
範士	8 段以上 （推薦段位を除く） 教士取得後 5 年以上	年齢 58 歳以上 教士として経験を積み、技 能円熟にして徳操高潔、斬 道の普及発展に貢献した者	50,000 円
教士	7 段以上 （推薦段位を除く） 錬士取得後 3 年以上	年齢 48 歳以上 錬士として技術の修練を重 ね、実技指導の経験豊かに して、徳望のある者	30,000 円
錬士	5 段取得後 4 年以上 （推薦段位を除く）	年齢 35 歳以上 人格・指導性に優れた者	20,000 円

※ 上記基準は令和 7 年 2 月 22 日時点

資格審査員任命基準

審査員	称号	段位	年齢	修行年数	師範講習会参加率		審査範囲
1 級	範士	8 段位以上	58 歳以上	30 年以上	10 年間で 80%以上	次の各号の二以上該当 ・糸東会公認組手審判員、形審判員又は全空連全国組手審判員、全国形審判員の資格 ・JSPO 日本スポーツ協会コーチ 2 以上の資格 ・会長が認める者。	・8 段位以下の段級審査 ・師範、準師範、助教の指導者資格審査 ・範士、教士、錬士の称号資格審査
2 級	教士	7 段位以上	50 歳以上	－	5 年間で 80%以上	次の各号の一以上該当 ・糸東会公認組手審判員、形審判員又は全空連全国組手審判員、全国形審判員の資格 ・スポーツ協会コーチ 2 以上の資格 ・会長が認める者。	・5 段位以下の段級審査
3-A 級	錬士	6 段位以上	45 歳以上	－	5 年間で 80%以上	次の各号の一以上該当 ・糸東会公認組手審判員、形審判員又は全空連地区組手審判員、地区形審判員の資格 ・スポーツ協会コーチ 2 以上の資格 ・会長が認めるもの。	・3 段位以下の段級審査
3-B 級	錬士	5 段位以上	40 歳以上	－	5 年間で 80%以上	次の各号の一以上該当 ・糸東会公認組手審判員又は全空連地区組手審判員の資格 ・スポーツ協会コーチ 1 以上の資格 ・会長が認めるもの。	・2 段位以下の段級審査

【参考】 (公益財団法人) 全日本空手道連盟

段位受審者の資格基準

受審段	受審基準	年齢
少年・初段	1級取得者	[満15歳未満]又は[義務教育を修了していない者]
少年・2段	少年初段取得後1年以上	
初段	1級取得者	[満15歳以上]
2段	初段取得後1年以上	かつ[義務教育を修了した者]
3段	2段取得後1年以上	満18歳以上
4段	3段取得後2年以上	満20歳以上
5段	4段取得後3年以上	満25歳以上
6段	5段取得後4年以上	満32歳以上
7段	6段取得後5年以上	満40歳以上
8段	7段取得後6年以上	満50歳以上
9段	8段取得後9年以上	満70歳以上
10段	9段取得後10年以上	

※令和7年3月1日現在

公認少年段位保持者は、公認段位規程の別表に定める条件を満たしたとき、公認段位の同段位に移行することができる。

称号受審者の資格基準

称号	公認段位	取得年数及び資格	年齢	摘要
範士	8段以上取得	教士取得後1年以上 全国審判員(組手・形) 公認空手道コーチ4 全空連2級資格審査員以上及び その経験者	60歳以上	指導者として、徳操高潔、識見高邁にして斯道の範たること。
教士	6段以上取得後1年以上	錬士取得後1年以上 全国審判員(組手・形) 公認空手道コーチ3以上 全空連3級資格審査員以上	50歳以上	指導者として、斯道に功績顕著であり、技能識見を備わっていること。
錬士	5段以上取得後1年以上	地区審判員(組手・形) 公認空手道コーチ2以上	40歳以上	指導者として、斯道に功績顕著であること。

※称号の取得は、錬士、教士、範士の段階をおって申請しなければならない。

※年齢は称号審査会の開催日を基準とする。

公認スポーツ指導者資格取得基準

種別	資格取得基準			
	公認段位	年齢	空手道歴	受講条件
コーチ 4	5 段以上	32 歳以上	15 年以上	<p>①空手道コーチ 3 として指導実績があり、国際的レベルの競技者として、また国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同した相当の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。</p> <p>②全日本空手道連盟が指名した者(免除条件については別途定める)。</p>
コーチ 3	4 段以上	28 歳以上	12 年以上	<p>①空手道コーチ 2 として指導実績があり都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。</p> <p>②資格保有者ではないが国際的レベルの競技者として、また国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。</p> <p>③全日本空手道連盟が指名した者(免除条件については別途定める)。</p>
コーチ 2	3 段以上	24 歳以上	7 年以上	<p>① 空手道コーチ 1 資格保有者で都道府県空手道連盟が認める者。</p> <p>② 資格保有者ではないが全国レベルの競技者として、また全国レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が認める者(免除条件については別途定める。)</p>
コーチ 1	2 段以上	20 歳以上	4 年以上	<p>地域の空手道教室等において、個々の年齢・性別などに合わせ実際に空手道を指導し、都道府県空手道連盟が認める者(免除条件については別途定める)。</p>

資格審査員保有資格及び審査範囲

区分	保有資格			指導者資格・称号
	審査範囲			
一級資格審査員	保有資格	公認 8 段以上	全国審判員（組手、形 A 級）	公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ 4 範士
	審査範囲	初段から 8 段まで	全国審判員(組手、形) 地区審判員(組手、形) 都道府県審判員(組手、形)	
二級資格審査員	保有資格	公認 7 段以上	全国審判員(組手、形 A 級)	公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ 3 教士
	審査範囲	初段から 5 段まで	全国審判員(組手、形) 地区審判員(組手、形) 都道府県審判員(組手、形)	
三級資格審査員	保有資格	公認 5 段以上	地区審判員(組手・形 A 級)以上	公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ 3 以上 錬士
	審査範囲	初段から 3 段まで	都道府県審判員(組手、形)	